

# 四半期報告書

(第29期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

ソフトバンク株式会社

# 目 次

表 紙	頁
第一部 企業情報	
第 1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移.....	2
2 事業の内容.....	3
3 関係会社の状況.....	3
4 従業員の状況.....	3
第 2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況.....	4
2 経営上の重要な契約等.....	4
3 財政状態及び経営成績の分析.....	5
第 3 設備の状況.....	16
第 4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等.....	17
(2) 新株予約権の状況.....	18
(3) ライツプランの内容.....	25
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移.....	25
(5) 大株主の状況.....	26
(6) 議決権の状況.....	27
2 株価の推移.....	27
3 役員の状況.....	27
第 5 経理の状況.....	28
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表.....	29
(2) 四半期連結損益計算書.....	31
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書.....	33
2 その他.....	46
第二部 提出会社の保証会社等の情報.....	47

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月7日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 ソフトバンク株式会社

【英訳名】 SOFTBANK CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2290

【事務連絡者氏名】 経理部長 兼 内部統制室長 君和田 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間	第28期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	1,328,998	681,742	2,776,168
経常利益 (百万円)	117,315	63,043	258,614
四半期(当期)純利益 (百万円)	41,115	21,747	108,624
純資産額 (百万円)	—	862,478	848,725
総資産額 (百万円)	—	4,427,011	4,558,901
1株当たり純資産額 (円)	—	382.96	355.15
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	38.04	20.12	101.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.20	19.12	95.90
自己資本比率 (%)	—	9.4	8.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	177,206	—	158,257
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△165,103	—	△322,461
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△81,943	—	284,727
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	419,186	490,266
従業員数 (名)	—	20,493	19,040

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含んでいません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	20,493 (4,899)
---------	----------------

(注) 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員の( )は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	149 (12)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員数を表示しています。従業員の( )は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績および受注実績

当社グループ(当社および連結子会社)のサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない事業も多いため、事業の種類別に生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

#### (2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別 セグメントの名称	販売高(百万円)
	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
移動体通信事業	399,474
ブロードバンド・インフラ事業	58,179
固定通信事業	78,500
インターネット・カルチャー事業	62,590
イーコマース事業	62,620
その他の事業	20,064
合計	681,430

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

3 その他の事業に含まれる海外ファンド事業の金額については、当第2四半期連結会計期間において管理報酬・成功報酬等312百万円は含まれていません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上重要な契約等の締結又は重要な変更、解約はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

平成21年3月期第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）における当社グループの財政状態及び経営成績は、以下の通りです。

なお、当連結会計年度は四半期報告書の提出初年度であるため、「(1)業績の状況」および「(2)キャッシュ・フローの状況」において比較、分析に用いた前年四半期数値は、監査法人トーマツによる四半期レビューの対象となっておりません。

#### (1) 業績の状況

##### <業績全般>

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の売上高は681,742百万円、前年同期と比較して19,918百万円（2.8%）減少しました。営業利益は94,913百万円となり、前年同期と比較して5,913百万円（6.6%）増加しました。経常利益は63,043百万円となり、前年同期と比較して3,032百万円（5.1%）増加となりました。四半期純利益は21,747百万円となり、前年同期と比較して415百万円（1.9%）増加となりました。売上高は平成20年3月期第2四半期連結会計期間（平成19年7月1日～平成19年9月30日）と比較し、主に移動体通信事業で携帯電話端末の販売数が減少したことにより減収となりました。また、営業利益は移動体通信事業では減益となったものの、同事業以外のすべての事業において増益となったため、前年同期と比較して増益となりました。

#### 四半期業績の推移

（単位：百万円）

	平成20年3月期				平成21年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	663,084	701,660	694,020	717,402	647,255	681,742
営業利益	78,746	89,000	92,441	64,098	85,086	94,913
経常利益	51,154	60,010	120,833	26,615	54,272	63,043
四半期純利益	25,130	21,331	46,734	15,427	19,368	21,747

##### (売上高)

売上高は681,742百万円となり、前年同期と比較して19,918百万円（2.8%）減少しました。これは主に、移動体通信事業で携帯電話端末の販売数が減少したことにより、同事業での売上高が21,466百万円減少したことによるものです。

##### (営業利益)

営業利益は94,913百万円となり、前年同期と比較して5,913百万円（6.6%）増加しました。これは主に、ソフトバンクテレコム(株)およびソフトバンクBB(株)における継続的なコスト削減の取り組みにより、固定通信事業で4,298百万円（前年同期比10.3倍）、ブロードバンド・インフラ事業で1,469百万円（同14.2%増）、それぞれ営業利益が増加したことによるものです。また、ヤフー(株)での順調な利益拡大の結果、インターネット・カルチャー事業でも2,878百万円（同10.4%増）増加しました。

なお、当第2四半期連結会計期間の売上原価は354,811百万円となり、主に移動体通信事業で携帯電話端末の商品原価が減少したことにより、前年同期と比較して11,156百万円（3.0%）減少しました。また、販売費及び一般管理費が232,017百万円となり、前年同期と比較して14,674百万円（5.9%）減少しました。これは主に移動体通信事業における端末買替手数料などの減少によるものです。

##### (営業外収益)

営業外収益は2,643百万円となり、前年同期と比較して3,011百万円（53.3%）減少しました。為替差益の計上が1,555百万円減少したほか、前年同期は持分法による投資利益を1,696百万円計上しましたが、当第2四半期連結会計期間は持分法による投資損失として815百万円を営業外費用に計上したことによるものです。

(営業外費用)

営業外費用は34,513百万円で、前年同期と比較して130百万円(0.4%)減少しました。主なものは支払利息28,658百万円です。

(特別利益)

特別利益は932百万円となりました。これは主に貸倒引当金戻入額を510百万円計上したことによるものです。

(特別損失)

特別損失は6,113百万円となりました。これは主に米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損を2,335百万円、投資有価証券評価損を1,809百万円計上したことによるものです。

(税金等)

法人税、住民税及び事業税を22,691百万円、法人税等調整額を2,868百万円それぞれ計上したほか、少数株主利益を10,554百万円計上しました。

<事業の種類別セグメント分析>

① 移動体通信事業

(当事業の業績全般)

売上高は401,375百万円となり、前年同期と比較して21,466百万円(5.1%)減少しました。営業利益は43,890百万円となり、前年同期と比較して6,800百万円(13.4%)減少しました。当事業の主な事業会社のソフトバンクモバイル(株)で、携帯電話端末の販売数が減少したことにより減収となりました。営業利益は端末買替手数料などが減少したものの、減価償却費が増加したことなどにより、減益となりました。

四半期業績の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	391,668	422,841	406,081	410,260	372,585	401,375
営業利益	43,528	50,691	53,760	26,589	44,273	43,890

(携帯電話の契約数)

ソフトバンクモバイル(株)では、平成20年7月11日に発売開始した「iPhone™ 3G」が新たな契約獲得に寄与し、新規契約数から解約数を差し引いた月間純増数が、平成20年9月まで17カ月連続で首位を維持しました。当第2四半期末の累計契約数は、前期末から104万6,900件増加し、累計で1,963万3,200件(注1)となりました。シェアは前年同期末から1.5ポイント上昇して18.7%となりました。また月額基本使用料980円(税込み)の「ホワイトプラン」の申込件数は、平成20年7月に1,400万件を突破しました。第3世代(3G)携帯電話の契約数は、全契約数の80%以上にあたる1,600万件を突破し、引き続き3G携帯電話への移行に努めています。なお、同社では平成22年3月31日までに、第2世代携帯電話サービス(プリペイド式携帯電話を含む)を終了します。

(単位：千件)

	平成20年3月期				平成21年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
純増数	530.8	612.0	561.0	972.7	525.5	521.4
累計	16,440.5	17,052.5	17,613.5	18,586.2	19,111.7	19,633.2

(注) 1 ソフトバンクモバイル(株)の累計契約数には、通信モジュールの契約数が加算されています。なお当第2四半期末の通信モジュールの契約数は32,500件でした。

(解約率および買替率)

当第2四半期の解約率は0.98%となり前年第4四半期と比べ0.21ポイント改善し、直前四半期に引き続き1%を下回る低い水準となりました。また当第2四半期の買替率は1.91%となり、前年第4四半期と同水準となりました。

(単位：%/月)

	平成20年3月期				平成21年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
解約率	1.46	1.42	1.21	1.19	0.98	0.98
(3Gのみ) (注2)	1.07	1.05	0.88	0.85	0.72	0.76
買替率	2.25	2.67	2.00	1.93	1.27	1.91

(注) 2 3Gプリペイドサービス「プリモバイル」を除く。

(ARPUおよび顧客獲得手数料平均単価)

当第2四半期の総合ARPU(注3)は4,170円となり、前年第4四半期と比較して140円減少しました。この総合ARPUの下落は、「新スーパーボーナス」加入者向けの特別割引や、月額基本使用料980円(税込み)の「ホワイトプラン」の加入件数が増加したことによるものです。また、直前四半期からの減少については10円にとどまり、減少額は著しく改善しました。一方データARPUは1,710円で、前年第4四半期と比較して110円増加し、総合ARPUに占める比率は41.1%となり、この比率も継続的に向上しています。

当第2四半期の顧客獲得手数料平均単価は、35,500円となりました。

(単位：円/月)

	平成20年3月期				平成21年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
総合ARPU	5,000	4,800	4,520	4,310	4,180	4,170
(音声)	3,590	3,340	3,040	2,710	2,530	2,460
(データ)	1,410	1,470	1,490	1,600	1,650	1,710

(注) 3 Average Revenue Per User：契約者1人当たりの平均収入。

② ブロードバンド・インフラ事業

(当事業の業績全般)

売上高は59,911百万円となり、前年同期と比較して4,160百万円(6.5%)減少しました。営業利益は11,789百万円となり、前年同期と比較して1,469百万円(14.2%)増加しました。当事業の主な事業会社のソフトバンクBB(株)のADSL事業部門では、累積接続回線数やARPUの減少などにより減収傾向にあるものの、通信設備の減価償却費や支払リース料の減少などにより、増益基調が続いています。

四半期業績の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	65,747	64,072	64,340	63,908	60,127	59,911
営業利益	8,665	10,320	11,309	9,404	10,475	11,789

(当事業の概況)

ソフトバンクBB(株)の総合ブロードバンドサービス「Yahoo! BB ADSL」の、当第2四半期末の累積接続回線数は455万1,000回線、当第2四半期のユーザー支払いベースのARPUは4,279円となりました。

ソフトバンクBB(株)とソフトバンクモバイル(株)は、当社グループのIP電話サービス「BBフォン」(050番号)とソフトバンク携帯電話(ホワイトプラン)との国内通話が24時間無料になる通話割引サ

ービス「ホワイトコール24」を、平成20年6月より開始しました。両社はそれぞれの販売チャネルでクロスセル（注4）を行うなど、グループ会社間のシナジーを創出して競争力の向上につなげていきます。

（注）4 ある商品を購入しようとしている顧客に対して、関連する商品や、組み合わせて使えるような商品を勧め、同時に複数の商品購入につなげることを狙う販売手法。（「ビジネス用語辞典」by Wisdom（NEC）から抜粋）

### ③ 固定通信事業

（当事業の業績全般）

売上高は90,005百万円となり、前年同期と比較して981百万円（1.1%）減少しました。営業利益は4,759百万円となり、前年同期の10.3倍となりました。当事業の主な事業会社のソフトバンクテレコム㈱では、直収型固定電話サービス「おとくライン」は引き続き増収を維持しているものの、「マイライン」などの既存音声サービスの減収傾向が続いています。その一方で、継続的に固定費の削減を行うなど、経営の効率化を図ることにより、当事業の業績は前年第2四半期以降継続して営業黒字を維持しています。

#### 四半期業績の推移

（単位：百万円）

	平成20年3月期				平成21年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	90,486	90,986	89,979	99,288	88,453	90,005
営業利益 （△損失）	△111	460	1,375	1,615	798	4,759

（当事業の概況）

ソフトバンクテレコム㈱は、引き続き「おとくライン」を主軸に、法人ビジネス基盤を拡大しています。「おとくライン」の回線数は着実に増加しており、当第2四半期末の累積接続回線数は前期末から9万7,000回線増加し、149万8,000回線となりました。そのうち法人契約が占める比率は74.2%となり、引き続き上昇しています。

また同社では、平成20年6月から「おとくライン」とソフトバンク携帯電話（ホワイトプラン）との国内通話が24時間無料になる通話割引サービス「ホワイトライン24」を開始するなど、移動体通信事業とのシナジーを高め、法人ビジネスの一層の強化に取り組んでいきます。

### ④ インターネット・カルチャー事業

（当事業の業績全般）

売上高は63,259百万円となり、前年同期と比較して5,635百万円（9.8%）増加しました。営業利益は30,645百万円となり、前年同期と比較して2,878百万円（10.4%）増加しました。

#### 四半期業績の推移

（単位：百万円）

	平成20年3月期				平成21年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	52,796	57,623	66,505	70,717	62,326	63,259
営業利益	27,148	27,766	28,864	31,457	30,542	30,645

（当事業の概況）

当事業の主な事業会社のヤフー㈱の広告事業では、ディスプレイ広告においては、行動ターゲティングやデモグラフィックターゲティングなど付加価値の高い広告商品の売り上げが、前年同期と比較して大幅に拡大するなど、堅調に推移しました。検索連動型広告はオープン化を推進した結果、ヤフーグループ以外の媒体での採用も増加し、前年同期と比較して順調に売り上げを伸ばしました。

「Yahoo!ショッピング」「Yahoo!オークション」では、引き続き新規ストアの獲得に努めた結果、当第2四半期末のストア数は合計で3万2,652店舗となり、前年同期末と比較して3,216店舗増加し、テナント料および手数料収入も順調に推移しました。このほか「Yahoo!プレミアム」では会員の付加価値向上および入会促進に努めた結果、当第2四半期末のYahoo!プレミアム会員ID数は718万IDとなり、売り上げも順調に推移しました。

ヤフー(株)では世界初の新たな広告サービスとなる興味関心連動型広告「インタレストマッチ™」を9月より開始しました。

#### ⑤ イーコマース事業

(当事業の業績全般)

売上高は65,522百万円となり、前年同期と比較して1,709百万円(2.7%)増加しました。営業利益は1,737百万円となり、前年同期と比較して803百万円(86.0%)増加しました。

#### 四半期業績の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	61,660	63,812	69,634	75,615	62,459	65,522
営業利益	1,167	933	809	246	1,009	1,737

(当事業の概況)

当事業の主な事業会社のソフトバンクBB(株)のコマース&サービス事業部門では、サーバーやクライアントパソコンなどの法人向けIT機器の売り上げが堅調に推移しました。また平成19年11月より開始した「SoftBank SELECTION(ソフトバンク セレクション)」は、取り扱う携帯電話関連のアクセサリ数および取り扱い店舗数が増加し、収益に寄与し始めました。このほか量販店向けハードウェアの販売なども伸びています。

同社では今後も携帯電話関連のアクセサリ販売や、法人向け事業の強化において、当社グループの通信関連の事業とのさらなるシナジーを追求していきます。

#### ⑥ その他の事業

(当事業の業績全般)

売上高は24,189百万円となり、前年同期と比較して2,717百万円(10.1%)減少しました。営業利益は3,383百万円(前年同期は38百万円)となりました。

「その他の事業」には、テクノロジー・サービス事業(ソフトバンク・テクノロジー(株))、メディア・マーケティング事業(主にソフトバンク クリエイティブ(株)、アイティメディア(株))、海外ファンド事業、その他(主にTVバンク(株)、福岡ソフトバンクホークス関連事業)の業績が反映されています。

#### 四半期業績の推移

(単位：百万円)

	平成20年3月期				平成21年3月期	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期
売上高	24,871	26,907	23,184	24,909	21,818	24,189
営業利益 (△損失)	△689	38	△2,617	△1,852	△758	3,383

(参考：当第2四半期連結累計期間の業績)

当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日～平成20年9月30日）の売上高は1,328,998百万円、前年同期と比較して35,747百万円（2.6%）減少しました。営業利益は180,000百万円となり、前年同期と比較して12,253百万円（7.3%）増加しました。経常利益は117,315百万円となり、前年同期と比較して6,150百万円（5.5%）増加となりました。四半期純利益は41,115百万円となり、前年同期と比較して5,346百万円（11.5%）減少となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りです。

#### ①移動体通信事業

売上高は773,961百万円となり、前年同期と比較して40,548百万円（5.0%）減少しました。営業利益は88,164百万円となり、前年同期と比較して6,055百万円（6.4%）減少しました。ソフトバンクモバイル(株)で、携帯電話端末の販売数が減少したことにより減収となりました。営業利益は端末買替手数料などが減少したものの、減価償却費が増加したことなどにより、減益となりました。

#### ②ブロードバンド・インフラ事業

売上高は120,038百万円となり、前年同期と比較して9,780百万円（7.5%）減少しました。営業利益は22,265百万円となり、前年同期と比較して3,278百万円（17.3%）増加しました。ソフトバンクBB(株)のADSL事業部門では、累積接続回線数やARPUの減少などにより減収傾向にあるものの、通信設備の減価償却費や支払リース料の減少などにより、増益基調が続いています。

#### ③固定通信事業

売上高は178,458百万円となり、前年同期と比較して3,014百万円（1.7%）減少しました。営業利益は5,557百万円となり、前年同期の15.9倍となりました。ソフトバンクテレコム(株)では、直収型固定電話サービス「おとくライン」は引き続き増収を維持しているものの、「マイライン」などの既存音声サービスの減収傾向が続いています。その一方で、継続的に固定費の削減を行うなど、経営の効率化を図り、増益基調を維持しています。

#### ④インターネット・カルチャー事業

売上高は125,586百万円となり、前年同期と比較して15,166百万円（13.7%）増加しました。営業利益は61,188百万円となり、前年同期と比較して6,273百万円（11.4%）増加しました。

#### ⑤イーコマース事業

売上高は127,981百万円となり、前年同期と比較して2,507百万円（2.0%）増加しました。営業利益は2,747百万円となり、前年同期と比較して646百万円（30.8%）増加しました。

#### ⑥その他の事業

売上高は46,008百万円となり、前年同期と比較して5,771百万円（11.1%）減少しました。営業利益は2,624百万円（前年同期は650百万円の営業損失）となりました。

なお従来「その他の事業」に分類していた、放送メディア事業に属するブロードメディア(株)は、平成20年5月16日付で第三者割当増資を実施し、連結子会社から持分法適用関連会社に異動しました。これに伴い、第1四半期より放送メディア事業を廃止しました。

## <資産、負債及び純資産の状況>

当第2四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産の状況は、次の通りです。

### (資産の状況)

流動資産は1,495,851百万円となり、前期末と比較して86,893百万円減少しました。これは主にヤフー㈱における自己株式取得や、同社や当社における有利子負債返済の結果、現金及び預金が72,192百万円、繰延税金資産が13,955百万円それぞれ減少したことによるものです。

移動体通信事業では携帯電話端末を割賦にて販売しており、ソフトバンクモバイル㈱がその割賦債権の一部を流動化して資金調達を実施しています。当第2四半期は直前四半期に引き続き割賦債権流動化により57,278百万円（直前四半期は45,343百万円）調達しました（「(2) キャッシュ・フローの状況（参考：当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況）②主な財務活動の状況」参照）。なお調達した資金は借入金として、信託拠出した割賦債権は売掛金として、それぞれ計上しています。

有形固定資産は1,008,408百万円となり、前期末と比較して20,856百万円減少しました。これは主に、減価償却が進んだことによるものです。

無形固定資産は1,248,790百万円となり、前期末と比較して10,481百万円増加しました。これは主に、平成20年4月にソフトバンクテレコム㈱がソフトバンクテレコムパートナーズ㈱の株式を追加取得して連結子会社としたことや、ヤフー㈱の自己株式取得などにより、のれんが14,540百万円増加したことによるものです。

投資その他資産は671,892百万円となり、前期末と比較して33,871百万円減少しました。これは主に米Yahoo! Inc. の株価下落などにより、投資有価証券が63,559百万円減少したことによるものです。

### (負債の状況)

流動負債は1,226,190百万円となり、前期末と比較して14,513百万円減少しました。これは主に短期借入金が92,025百万円、リース債務が12,815百万円それぞれ増加した一方で、未払金及び未払費用が64,501百万円、支払手形及び買掛金が35,503百万円、一年内償還予定の社債が32,540百万円それぞれ減少したことによるものです。

なお短期借入金は主に、当社においてコミットメントライン借入など63,000百万円増加したほか、ソフトバンクモバイル㈱が割賦債権を流動化して調達した資金のうち、1年以内返済予定分25,598百万円が増加しました。

固定負債は2,338,342百万円となり、前期末と比較して131,129百万円減少しました。これは主に、長期借入金が96,636百万円減少したことによるものです。

なお移動体通信事業で、ソフトバンクモバイル㈱が事業証券化により調達した長期借入金の残高は、前期末から37,227百万円減少して1,239,261百万円となりました。

### (純資産の状況)

純資産は862,478百万円となり、前期末と比較して13,753百万円増加しました。四半期純利益を41,115百万円計上した一方で、剰余金の配当を2,701百万円計上したことなどにより、利益剰余金が38,277百万円増加しました。そのほか繰延ヘッジ損益が28,175百万円増加して16,352百万円となった一方で、その他有価証券評価差額金が32,604百万円、少数株主持分が16,707百万円、為替換算調整勘定が3,964百万円それぞれ減少しました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### <当第2四半期連結会計期間の状況>

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが124,307百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが74,334百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが49,689百万円のマイナスとなりました。これらの結果、現金及び現金同等物は直前四半期末から311百万円減少して、現金及び現金同等物の四半期末残高は419,186百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益を57,861百万円計上し、非資金項目として減価償却費を58,068百万円、のれん償却額を15,447百万円それぞれ計上しました。また、キャッシュ・フローが売上債権の増加により42,692百万円、仕入債務の減少により17,652百万円それぞれマイナスとなりました。さらに、調整項目として、税金等調整前四半期純利益に含まれる支払利息を28,658百万円加算しました。そのほか利息を23,436百万円支払いました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に通信事業における設備投資の結果、有形及び無形固定資産の取得による支出を71,314百万円計上しました。また有価証券及び投資有価証券の取得による支出を7,320百万円計上しました。

この結果、当第2四半期連結会計期間において、営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計額が49,972百万円のプラスとなりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入による収入を57,278百万円計上したほか、主に移動体通信事業で新規取得設備のリース化による収入を39,188百万円計上しました。一方で長期借入金返済による支出を87,368百万円、社債の償還による支出21,088百万円、ヤフー(株)などの子会社の自己株式の取得による支出を18,699百万円それぞれ計上しました。

(参考：当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況)

<当第2四半期連結累計期間の状況>

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが177,206百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが165,103百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが81,943百万円のマイナスとなりました。これらの結果、現金及び現金同等物は前期末から71,080百万円減少して、現金及び現金同等物の四半期末残高は419,186百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益を115,215百万円計上し、非資金項目として減価償却費を115,067百万円、のれん償却額を30,632百万円それぞれ計上しました。また調整項目として、税金等調整前四半期純利益に含まれる、支払利息を57,061百万円加算しました。さらにキャッシュ・フローが売上債権の増加により2,855百万円、仕入債務の減少により41,974百万円それぞれマイナスとなりました。そのほか利息を50,658百万円、ヤフー(株)などで法人税等を33,050百万円それぞれ支払いました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に通信事業における設備投資の結果、有形及び無形固定資産の取得による支出を142,867百万円計上しました。また有価証券及び投資有価証券の取得による支出を24,528百万円計上したほか、ソフトバンクテレコム(株)がソフトバンクテレコムパートナーズ(株)の株式を追加取得して連結子会社としたことなどにより、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出を17,530百万円計上しました。このほか、有価証券及び投資有価証券等の売却による収入を12,723百万円計上しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、営業キャッシュ・フローと投資キャッシュ・フローの合計額が12,102百万円のプラスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入による収入を102,621百万円計上したほか、短期借入金で60,127百万円増加しました。また主に移動体通信事業で、新規取得設備のリース化による収入を55,522百万円計上しました。一方で長期借入金の返済による支出を169,028百万円、ヤフー(株)などの子会社の自己株式の取得による支出を52,164百万円、リース債務返済による支出を36,325百万円、社債の償還による支出を35,130百万円それぞれ計上しました。

① 主な投資活動の状況

当第2四半期連結累計期間の主な投資活動の状況は、次の通りです。

投資先会社名	投資元会社名	支出金額	議決権の 所有割合
ソフトバンクテレコムパートナーズ(株)	ソフトバンクテレコム(株)	17,204百万円 (注)	100.0%
Oak Pacific Interactive	ソフトバンク(株)	10,240百万円	14.1%

(注) 当該株式の追加取得に要した金額(25,530百万円)から、取得時にソフトバンクテレコムパートナーズ(株)が保有する現金及び現金同等物など(8,325百万円)を控除した金額です。

② 主な財務活動の状況

当第2四半期連結累計期間の主な財務活動の状況は、次の通りです。

項目	会社名	内容	摘要
子会社の自己株式の取得	ヤフー(株)	子会社のヤフー(株)が自己株式を取得	取得期間：平成20年6月2日～平成20年7月10日 取得金額：51,639百万円
債権の流動化	ソフトバンクモバイル(株)	携帯電話端末の割賦債権の流動化を行い、総額45,343百万円を調達(借入金として計上)	調達日：平成20年6月27日 償還方法：1か月ごとのパススルー償還 資金使途：設備投資資金および事業証券化により調達した資金の返済へ充当
		携帯電話端末の割賦債権の流動化を行い、総額57,278百万円を調達(借入金として計上)	調達日：平成20年9月29日 償還方法：1か月ごとのパススルー償還 資金使途：設備投資資金および事業証券化により調達した資金の返済へ充当予定
借入金等の増減	ソフトバンク(株)	45,000百万円の増加(純額)	借入金43,000百万円の増加(純額)および商業ペーパー2,000百万円の増加
	ソフトバンクモバイル(株)	37,227百万円の減少	事業証券化により調達した資金の返済
	ソフトバンクテレコム(株)	12,000百万円の減少	
	ヤフー(株)	10,000百万円の減少	
社債の償還	ソフトバンク(株)	第20回無担保普通社債	償還日：平成20年6月9日 償還額：12,500百万円
		第21回無担保普通社債	償還日：平成20年9月12日 償還額：20,000百万円
ファイナンス・リースによる設備投資の実施	ソフトバンクモバイル(株)など	主に移動体通信事業に係る設備投資を、リースを活用して実施	当第2四半期連結累計期間の新規調達額は55,522百万円

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費は211百万円です。

なお、当第2四半期連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,600,000,000
計	3,600,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,080,828,378	1,081,008,978	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	1,080,828,378	1,081,008,978	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りです。

株主総会の特別決議日(平成15年6月24日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	7,720
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,316,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,440
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,440 資本組入額 720
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が新株予約権発行日において当社および当社子会社の取締役および幹部従業員ならびに幹部従業員として採用を予定する者である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>a 平成16年7月1日から平成16年11月28日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成16年11月29日から平成17年11月28日までは、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成17年11月29日から平成18年11月28日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成18年11月29日から平成19年11月28日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>e 平成19年11月29日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>② 対象者が新株予約権発行日において当社および当社子会社の従業員ならびに従業員として採用を予定する者である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。</p> <p>a 平成16年7月1日から平成17年11月28日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成17年11月29日から平成18年11月28日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成18年11月29日から平成19年11月28日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成19年11月29日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>③ 対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>④ その他の条件は平成15年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。

代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割} \cdot \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議日(平成16年6月24日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	135
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,827
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,827 資本組入額 914
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が新株予約権発行日において当社完全子会社の取締役および従業員である場合は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>a 平成17年7月1日から平成17年9月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成17年10月1日から平成18年9月30日までは、割当てられた新株予約権の25%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成18年10月1日から平成19年9月30日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成19年10月1日から平成20年9月30日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>e 平成20年10月1日から平成22年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>② 対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、顧問、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>③ その他の条件は平成16年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割} \cdot \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

株主総会の特別決議日(平成17年6月22日)	
第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)	
新株予約権の数(個)	7,787
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	778,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,172
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 4,172 資本組入額 2,086
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)は、以下の区分に従って、新株予約権を行使することを条件とする。ただし、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り上げた数とする。</p> <p>a 平成18年7月1日から平成19年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができない。</p> <p>b 平成19年7月1日から平成20年6月30日までは、割当てられた新株予約権の50%について権利行使することができる。</p> <p>c 平成20年7月1日から平成21年6月30日までは、割当てられた新株予約権の75%について権利行使することができる。</p> <p>d 平成21年7月1日から平成23年6月30日までは、割当てられた新株予約権の全てについて権利行使することができる。</p> <p>② 対象者は、権利行使の時に、当社ならびに当社の子会社および関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。</p> <p>③ その他の条件は平成17年インセンティブ・プログラムに定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割および時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分するとき(新株予約権の行使による場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{分割} \cdot \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「分割・新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式併合を行う場合およびその他これらに準じた場合に、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で、行使価額は適切に調整されるものとする。

②平成13年改正旧商法第341条ノ2の規程に基づく新株予約権に関する事項は、次の通りです。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,100,023
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,164.50
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成25年3月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 2,164.50 資本組入額 1,083
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2014年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,197,802
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,984.30
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成26年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,984.30 資本組入金 993
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(平成15年12月30日発行)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	25,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,350,801
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,828.10
新株予約権の行使期間	平成16年1月13日～平成27年3月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,828.10 資本組入金 915
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	50,000

- (注) 1 平成13年改正旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号により、本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
- 2 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る価額で当社普通株式を発行し、または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行または処分価額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の発行または移転を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	41	1,080,828	30	187,540	30	201,529

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。

2 平成20年10月1日から平成20年10月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が180千株、資本金および資本準備金がそれぞれ130百万円増加しています。

## (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
孫 正義	東京都港区	317,847	29.40
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	71,146	6.58
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	36,709	3.39
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	16,427	1.51
(有)孫ホールディングス	東京都港区東新橋一丁目9番2号汐留住友ビル18階	12,141	1.12
ジェーピーエムシービーオムニバス ユーエスペンショントリートイー ジャスデック380052 (常任代理人 (株)みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	11,825	1.09
エスアイエスセガインターセトルエ ージー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀 行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号決 済事業部)	10,796	0.99
クリアストリームバンキングエスエ ー (常任代理人 (株)みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	42, AVENUE JF KENNEDY, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,888	0.91
ジェーピーモルガンチェースバンク 380055 (常任代理人 (株)みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	7,469	0.69
オーディー05オムニバスチャイナト リートイー808150 (常任代理人 (株)三井住友銀行証券 ファイナンス営業部)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都千代田区丸の内一丁目3番2号)	7,063	0.65
計	—	501,315	46.38

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 71,146千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 36,709千株

資産管理サービス信託銀行(株) 16,427千株

- 2 当第2四半期会計期間において、平成20年10月7日付(報告義務発生日 平成20年9月30日)にてキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびその共同保有者(計6社)から大量保有報告書の変更報告書の提出がありました。当社として当第2四半期会計期間末における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができていませんので、上記大株主の状況には含めていません。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーほか5社	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333ほか	87,612	8.11

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 166,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,080,159,200	10,801,592	—
単元未満株式	普通株式 502,978	—	—
発行済株式総数	1,080,828,378	—	—
総株主の議決権	—	10,801,592	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式12株が含まれています。

2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に162,700株(議決権1,627個)、「単元未満株式」の欄に8株それぞれ含まれています。

### ② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ソフトバンク㈱	東京都港区東新橋一丁目 9番1号	166,200	—	166,200	0.01
計	—	166,200	—	166,200	0.01

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に保有していない株式が900株(議決権9個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,145	2,140	1,991	2,025	2,060	1,837
最低(円)	1,775	1,824	1,790	1,787	1,775	1,343

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	418,968	491,161
受取手形及び売掛金	895,548	887,723
有価証券	5,073	4,928
商品	57,185	58,118
繰延税金資産	91,895	105,850
その他	116,448	103,351
貸倒引当金	△89,268	△68,388
流動資産合計	1,495,851	1,582,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 72,977	※1 75,781
通信機械設備（純額）	※1 737,660	※1 744,037
通信線路設備（純額）	※1 82,878	※1 86,062
土地	22,559	23,442
建設仮勘定	38,866	45,576
その他（純額）	※1 53,466	※1 54,364
有形固定資産合計	1,008,408	1,029,265
無形固定資産		
のれん	988,976	974,435
ソフトウェア	222,332	224,180
その他	37,481	39,693
無形固定資産合計	1,248,790	1,238,309
投資その他の資産		
投資有価証券	401,438	464,997
繰延税金資産	126,008	126,887
その他	149,052	118,491
貸倒引当金	△4,607	△4,613
投資その他の資産合計	671,892	705,763
固定資産合計	2,929,091	2,973,337
繰延資産	2,068	2,818
資産合計	4,427,011	4,558,901

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	151,776	187,279
短期借入金	540,597	448,571
コマーシャル・ペーパー	2,000	—
1年内償還予定の社債	20,000	52,540
未払金及び未払費用	299,949	364,450
未払法人税等	43,877	35,079
リース債務	82,586	69,770
その他	85,402	83,012
流動負債合計	1,226,190	1,240,704
固定負債		
社債	442,357	445,211
長期借入金	1,490,009	1,586,645
繰延税金負債	39,598	41,977
退職給付引当金	15,703	16,158
ポイント引当金	39,584	43,809
リース債務	254,407	241,496
その他	56,682	94,172
固定負債合計	2,338,342	2,469,472
負債合計	3,564,533	3,710,176
純資産の部		
株主資本		
資本金	187,540	187,422
新株式申込証拠金	※3 259	—
資本剰余金	211,858	211,740
利益剰余金	△53,466	△91,744
自己株式	△210	△206
株主資本合計	345,981	307,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	48,310	80,914
繰延ヘッジ損益	16,352	△11,823
為替換算調整勘定	3,473	7,437
評価・換算差額等合計	68,136	76,529
新株予約権	205	120
少数株主持分	448,154	464,862
純資産合計	862,478	848,725
負債純資産合計	4,427,011	4,558,901

(2) 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	1,328,998
売上原価	690,137
売上総利益	638,860
販売費及び一般管理費	※1 458,859
営業利益	180,000
営業外収益	
受取利息	866
為替差益	617
その他	3,183
営業外収益合計	4,667
営業外費用	
支払利息	57,061
持分法による投資損失	2,421
その他	7,870
営業外費用合計	67,352
経常利益	117,315
特別利益	
投資有価証券売却益	2,519
持分変動利益	2,353
その他	1,342
特別利益合計	6,215
特別損失	
投資有価証券評価損	3,123
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券 評価及び売却損	※2 3,175
その他	2,015
特別損失合計	8,315
税金等調整前四半期純利益	115,215
法人税、住民税及び事業税	34,432
法人税等調整額	17,401
法人税等合計	51,834
少数株主利益	22,265
四半期純利益	41,115

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高		681,742
売上原価		354,811
売上総利益		326,931
販売費及び一般管理費	※1	232,017
営業利益		94,913
営業外収益		
受取利息		505
為替差益		507
その他		1,630
営業外収益合計		2,643
営業外費用		
支払利息		28,658
持分法による投資損失		815
その他		5,039
営業外費用合計		34,513
経常利益		63,043
特別利益		
貸倒引当金戻入額		510
その他		421
特別利益合計		932
特別損失		
投資有価証券評価損		1,809
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損	※2	2,335
その他		1,968
特別損失合計		6,113
税金等調整前四半期純利益		57,861
法人税、住民税及び事業税		22,691
法人税等調整額		2,868
法人税等合計		25,559
少数株主利益		10,554
四半期純利益		21,747

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

		当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益		115,215
減価償却費		115,067
のれん償却額		30,632
持分法による投資損益 (△は益)		2,421
持分変動損益 (△は益)		△2,353
投資有価証券評価損益 (△は益)		3,123
米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券 評価及び売却損益 (△は益)		3,175
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)		△2,472
為替差損益 (△は益)		△574
受取利息及び受取配当金		△1,543
支払利息		57,061
売上債権の増減額 (△は増加)		△2,855
仕入債務の増減額 (△は減少)		△41,974
その他		△15,669
小計		259,253
利息及び配当金の受取額		1,661
利息の支払額		△50,658
法人税等の支払額		△33,050
営業活動によるキャッシュ・フロー		177,206
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	※2, ※3	△142,867
有価証券及び投資有価証券の取得による支出		△24,528
有価証券及び投資有価証券の売却による収入		12,723
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出		△17,530
その他		7,099
投資活動によるキャッシュ・フロー		△165,103

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	60,127
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	2,000
長期借入れによる収入	102,621
長期借入金の返済による支出	△169,028
社債の償還による支出	△35,130
新株予約権の行使による株式の発行による収入	235
少数株主からの払込みによる収入	872
配当金の支払額	△2,666
少数株主への配当金の支払額	△4,115
子会社の自己株式の取得による支出	△52,164
新規取得設備のリース化による収入	※3 55,522
リース債務の返済による支出	△36,325
その他	△3,891
財務活動によるキャッシュ・フロー	△81,943
現金及び現金同等物に係る換算差額	411
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△69,429
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	159
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,810
現金及び現金同等物の期首残高	490,266
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 419,186

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更 新たに連結子会社となった会社 7社 主な会社の名称および新規連結の理由 ソフトバンクテレコムパートナーズ(株) 追加取得による 連結の範囲から除外された会社 10社 主な会社の名称および連結除外の理由 ブロードメディア(株) 第三者割当増資に伴う所有議決権比率の低下による</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 106社</p>
2 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用会社の変更 新たに持分法適用会社となった会社 13社 主な会社の名称および新規持分法適用の理由 ブロードメディア(株) 連結子会社より異動 持分法適用の範囲から除外された会社 3社</p> <p>(2) 変更後の持分法適用会社の数 持分法適用非連結子会社 4社 持分法適用関連会社 73社</p>
3 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっていましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しています。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っています。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会 第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を第1四半期連結会計期間から早期適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっています。 これによる当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。 なお、リース取引契約日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
(連結納税制度の適用)	<p>当社の子会社であるBBモバイル(株)、ソフトバンクモバイル(株)およびその子会社5社は、当連結会計年度より連結納税制度を適用しています。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																						
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、905,748百万円です。</p> <p>2 偶発債務 ソフトバンクモバイル(株)が発行した下表の社債について、金融機関との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約(債務履行引受契約)に基づき、金銭を信託拠出しオフバランス処理をしています。 当該信託は、英国領ケイマン諸島に設立された特別目的会社(SPC)が発行した債務担保証券を保有しています。SPCは保有する社債を担保に、160銘柄で構成されたポートフォリオの一定部分を参照するクレジット・デフォルト・スワップ契約を締結しています。 ポートフォリオを構成する銘柄が一定数以上デフォルト(契約上の信用事由、以下同じ)となった場合、SPCが発行した債務担保証券の償還額が減額されることとなります(デフォルトが7銘柄の場合は45,696百万円、8銘柄以上の場合は全額の75,000百万円が減額されます)。 当該償還額の減額が生じた場合には、ソフトバンクモバイル(株)の社債権者に対する償還義務が存続しているため、当該減額と同額(税引前当期純利益への影響額)の損失が計上されることとなります。 なお、社債の償還資金に備えて(株みずほコーポレート銀行および当社による融資枠が設定されています。 平成20年9月30日現在、債務担保証券のアレンジャーであるゴールドマン・サックス・インターナショナルから対象銘柄のうち2銘柄のデフォルトの通知を受けており、平成20年10月1日以降、同社より更に4銘柄についてデフォルトの通知を受けています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">銘 柄</th> <th style="text-align: right;">譲渡金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3回無担保普通社債 (平成10年8月19日発行、平成22年8月19日償還)</td> <td style="text-align: right;">25,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>第5回無担保普通社債 (平成12年8月25日発行、平成22年8月25日償還)</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第7回無担保普通社債 (平成12年9月22日発行、平成22年9月22日償還)</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">75,000 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	銘 柄	譲渡金額	第3回無担保普通社債 (平成10年8月19日発行、平成22年8月19日償還)	25,000 百万円	第5回無担保普通社債 (平成12年8月25日発行、平成22年8月25日償還)	25,000	第7回無担保普通社債 (平成12年9月22日発行、平成22年9月22日償還)	25,000	計	75,000 百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、837,286百万円です。</p> <p>2 偶発債務 ソフトバンクモバイル(株)が過去に発行した次の社債については、金融機関との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション(債務履行引受契約)に基づき債務を譲渡しています。 なお、同社債金額と同契約による支払金額を相殺消去していますが、社債権者に対する同社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">銘 柄</th> <th style="text-align: right;">譲渡金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回無担保普通社債(注)</td> <td style="text-align: right;">25,000 百万円</td> </tr> <tr> <td>第3回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第5回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td>第7回無担保普通社債</td> <td style="text-align: right;">25,000</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,000 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 第1回無担保社債は、平成20年4月28日に償還されています。</p>	銘 柄	譲渡金額	第1回無担保普通社債(注)	25,000 百万円	第3回無担保普通社債	25,000	第5回無担保普通社債	25,000	第7回無担保普通社債	25,000	計	100,000 百万円
銘 柄	譲渡金額																						
第3回無担保普通社債 (平成10年8月19日発行、平成22年8月19日償還)	25,000 百万円																						
第5回無担保普通社債 (平成12年8月25日発行、平成22年8月25日償還)	25,000																						
第7回無担保普通社債 (平成12年9月22日発行、平成22年9月22日償還)	25,000																						
計	75,000 百万円																						
銘 柄	譲渡金額																						
第1回無担保普通社債(注)	25,000 百万円																						
第3回無担保普通社債	25,000																						
第5回無担保普通社債	25,000																						
第7回無担保普通社債	25,000																						
計	100,000 百万円																						
<p>※3 新株式申込証拠金 新株予約権の行使時の証拠金です。 なお、平成20年10月2日に新株式180,000株が発行され、資本金129百万円および資本準備金129百万円をそれぞれ組み入れています。</p>	<p>_____</p>																						

## (四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りです。 販売手数料及び販売促進費 194,578 百万円 貸倒引当金繰入額 22,747
※2	米国における一部の子会社は、AICPA Audit and Accounting Guide “Investment Companies” (米国公認会計士協会 監査及び会計に関するガイド「投資会社」(以下、「ガイド」))に定める投資会社に該当するため、ガイドを適用しています。 「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」には、ガイドに基づき公正価値により評価した投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)とともに、売却した場合の売却損益(売却原価は取得原価により算定)を含めて表示しています。 「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」に含まれる投資有価証券の評価損益および売却損益は、次の通りです。  投資会社会計に基づく 投資有価証券評価損益(純額) $\Delta 3,167$ 百万円 投資会社会計に基づく 投資有価証券売却損益(純額) $\Delta 8$ <hr/> 計 $\Delta 3,175$ 百万円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りです。 販売手数料及び販売促進費 99,183 百万円 貸倒引当金繰入額 12,955
※2	米国における一部の子会社は、AICPA Audit and Accounting Guide “Investment Companies” (米国公認会計士協会 監査及び会計に関するガイド「投資会社」(以下、「ガイド」))に定める投資会社に該当するため、ガイドを適用しています。 「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」には、ガイドに基づき公正価値により評価した投資有価証券の評価損益(洗替方式により算定)とともに、売却した場合の売却損益(売却原価は取得原価により算定)を含めて表示しています。 「米国子会社の投資会社会計に基づく投資有価証券評価及び売却損」に含まれる投資有価証券の評価損益および売却損益は、次の通りです。  投資会社会計に基づく 投資有価証券評価損益(純額) $\Delta 910$ 百万円 投資会社会計に基づく 投資有価証券売却損益(純額) $\Delta 1,425$ <hr/> 計 $\Delta 2,335$ 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年9月30日)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

「現金及び預金」勘定	418,968	百万円
「有価証券」勘定	5,073	
預入期間が3カ月を超える定期預金	△1,050	
株式および償還期間が3カ月を超える債券等	△3,805	
現金及び現金同等物	419,186	百万円

※2 有形及び無形固定資産の取得による支出の範囲  
「有形及び無形固定資産の取得による支出」は、有形固定資産、無形固定資産(のれんを除く)および長期前払費用の取得による支出です。

※3 ファイナンス・リースに関するキャッシュ・フローの表示

ソフトバンクモバイル(株)等は、ファイナンス・リースによる通信設備等の取得について、設備の性質上、同社による購入、組立、設置、検収の後にリース会社へセール・アンド・リースバックを行い、あらためてリース資産として認識していません。

この過程で、設備購入による支出と売却による収入のキャッシュ・フローが生じますが、それぞれ「有形及び無形固定資産の取得による支出」および「新規取得設備のリース化による収入」に含めて表示しています。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,080,828,378

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	166,212

3 新株予約権等に関する事項

(1) ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	—	—	187
合計	—	—	187

(2) 上記以外の新株予約権等

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	普通株式	—	18
合計	—	—	18

4 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,701	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	移動体通信 事業	ブロードバ ンド・イン フラ事業	固定通信事 業	インターネ ット・カル チャー事業	イーコマー ス事業	その他の事 業	計	消去 または 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	399,474	58,179	78,500	62,590	62,620	20,376	681,742	—	681,742
(2) セグメント間 の内部売上高 または振替高	1,900	1,731	11,504	669	2,901	3,812	22,520	(22,520)	—
計	401,375	59,911	90,005	63,259	65,522	24,189	704,262	(22,520)	681,742
営業利益	43,890	11,789	4,759	30,645	1,737	3,383	96,205	(1,291)	94,913

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	移動体通信 事業	ブロードバ ンド・イン フラ事業	固定通信事 業	インターネ ット・カル チャー事業	イーコマー ス事業	その他の事 業	計	消去 または 全社	連結
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	770,166	116,970	156,629	124,142	122,291	38,797	1,328,998	—	1,328,998
(2) セグメント間 の内部売上高 または振替高	3,794	3,068	21,829	1,443	5,689	7,210	43,035	(43,035)	—
計	773,961	120,038	178,458	125,586	127,981	46,008	1,372,033	(43,035)	1,328,998
営業利益	88,164	22,265	5,557	61,188	2,747	2,624	182,547	(2,546)	180,000

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している事業内容、サービスの種類および販売方法等の類似性による区分によ  
っています。

2 各セグメントの主な事業の内容:

移動体通信事業・・・携帯電話サービスの提供および同サービスに付随する携帯電話端末  
の販売などブロードバンド・インフラ事業・・・ADSLおよび光ファイバーによる高速インターネット接続サービス、  
IP電話サービス、コンテンツの提供など

固定通信事業・・・固定通信サービス、データセンターサービスの提供など

インターネット・カルチャー事業・・・インターネット上の広告事業、ポータル事業、オークション事業な  
どイーコマース事業・・・パソコン向けソフトウェア、パソコン本体や周辺機器などのハード  
ウェアの流通、エンタープライズ事業、企業間および企業消費者間  
の電子商取引事業などその他の事業・・・テクノロジー・サービス事業、メディア・マーケティング事業、海  
外ファンド事業、その他

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	677,878	270	3,593	681,742	—	681,742
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	100	—	—	100	(100)	—
計	677,978	270	3,593	681,842	(100)	681,742
営業利益(△損失)	93,591	3,197	△169	96,618	(1,704)	94,913

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去または 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,321,839	568	6,590	1,328,998	—	1,328,998
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	220	—	—	220	(220)	—
計	1,322,059	568	6,590	1,329,218	(220)	1,328,998
営業利益(△損失)	180,688	2,910	△238	183,360	(3,360)	180,000

(注) 1 国または地域の区分の方法・・・地理的近接度による

2 各区分に属する主な国または地域・・・北米：米国、カナダ

その他の地域：欧州、韓国、中国、シンガポール他

3 北米セグメントでは、SOFTBANK Holdings Inc.において不要となった純資産税に対する課税見込額3,609百万円を取り崩し、営業費用に貸方計上しています。

**【海外売上高】**

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)および当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しています。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	31,137	114,931	83,794
債券			
社債等	142	142	—
その他	3,803	3,599	△203
合計	35,083	118,674	83,590

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
382.96円	355.15円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	38.04円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	36.20円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	41,115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	41,115
期中平均株式数(千株)	1,080,587
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	760
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(778)
(うち連結子会社および持分法適用関連会社 の潜在株式に係る四半期純利益調整額)	(△17)
普通株式増加数(千株)	76,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—

## 第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	20.12円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	19.12円

(注) 1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	21,747
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	21,747
期中平均株式数(千株)	1,080,635
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	380
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(389)
(うち連結子会社および持分法適用関連会社 の潜在株式に係る四半期純利益調整額)	(△8)
普通株式増加数(千株)	76,133
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	—

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

ソフトバンク株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

松尾 清 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

浅枝 芳隆 

指定社員  
業務執行社員 公認会計士

國本 望 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンク株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトバンク株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）に、社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に関する事項が偶発債務として記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上